



植島 幹九郎が株式会社ADR120S<3750>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証スタンダードの株式会社ADR120S<3750>について、植島 幹九郎が2025年7月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「1%以上の株券保有割合の減少及び1%以上の単体株券保有割合の増加・減少、担保等重要な契約の変更、共同保有者の増加・減少」によるもの。

報告書によると、植島 幹九郎の株式会社ADR120S株式保有比率は、4.40%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2025年7月8日。